

第 2 回 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会 議 事 概 要

事項	第2回 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会	出席者	10名 (関係部局・事務局除く)
日時	平成26年1月17日 14:00~16:00	場所	丹波の森公苑 多目的ルーム
内容	1 開会あいさつ 2 議事 (1) 第1回丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会及び第2回ワーキングでの意見とその対応について (2) 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進計画(原案)の検討 ・モデル地区の選定について (3) 住民の取り組み事例 3 その他(連絡事項)		
資料	議事次第、出席者名簿、配席図 資料1 第1回丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会での意見とその対応 資料2 第2回丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会ワーキングでの意見とその対応 資料3 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進計画(原案) 資料4 モデル地区での取り組み(パワーポイント資料) 資料5 住民の取り組み事例(パワーポイント資料) 参考資料1 第1回丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会 議事概要 参考資料2 第2回丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会ワーキング 議事概要		

1 開会あいさつ

会長より、開会のあいさつを行った。
事務局より、委員の紹介を行った。

2 議事

2.1 第1回丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会及び第2回ワーキングでの意見とその対応について

事務局より、資料1「第1回丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会での意見とその対応」、資料2「第2回ワーキングでの意見とその対応」について、説明を行った。
主な意見は下記の通り。

凡例

①：意見

→：回答

⇒：結論

(1) 数値目標について

- ① 施策の目標について、具体の目標を示した方がよいのではないか。水田でためるには、施策がついてこないのが難しいが、全体での目標量は示した方がよいのではないか。法華山谷川での総合治水推進計画では、平成23年台風12号に対して、安全に流下させ、床上浸水を解消する貯留量を目標として立案した。(鬼頭委員)
- 数値目標を記載したいものの、既に検討を進めているところでは目標を示せるが、そこまで至っておらず、流域毎の事情で目標を設定していない。(丹波土木 宮本主幹)
- ⇒ 災害復旧を行う河川等では、実施事業が明確になり、示しやすい。本計画での数値目標は難しいものの記載を肉付けしてはどうか。(道奥会長)
- ② 法華山谷川では、5年以内に床上浸水をなくすという数値目標があったため、記載できた。丹波地域での数値目標は難しいものの目指すべき状態について記載いただいた方がよい。(鬼頭委員)

(2) 計画期間について

- ③ 河川整備計画の計画期間の30年に対して、総合治水推進計画は、第1期10年計画、第2期10年計画、第3期10年計画として示せないか。(鬼頭委員)
- 総合治水の目標期間が10年間で、10年間分の施策を示している。(丹波土木 宮本主幹)
- ④ 総合治水の大きな枠組みの中に、河川整備計画があると理解していたため、当初から、10年と30年との計画期間の整合性はどうするのかというのが疑問であった。既往の30年計画の河川整備計画と10年間での総合治水推進計画は別の計画ということか。(井上委員)
- 30年の河川整備計画とは別に、流下能力を少しでも助けられる総合治水の取り組みを30年の中の一部の10年間として進める。(丹波土木 今井職員)
- ⇒ 空間は総合治水推進計画、期間は河川整備計画の方が大きくなっている。総合治水は、10年後にはまた10年の計画ができ、30年間で、河川整備計画と整合することになるような加筆があればよいのではないか。(道奥会長)

(3) 基本理念について

- ⑤ 基本理念がはっきりしない。降った雨を速やかに流すもので、ためる、ためないという問題ではないのではないか。(中尾委員)
- 総合治水推進計画は内容が多くわかりにくい部分があるので、概要版ではわかりやすいものにしたい。(丹波土木 宮本主幹)
- ⇒ 川に集め海に流す河川中心の治水がこれまでの考え方であった。河川だけに負担をかけず、時間をかけて流すという総合治水の基本的な考え方を記載しておいた方がよいのではないか。(道奥会長)

凡例
①：意見
→：回答
⇒：結論

2.2 丹波東部（竹田川流域圏）地域総合治水推進計画（原案）の検討

事務局より、資料4「モデル地区での取り組み(パワーポイント資料)」について、説明を行った。主な意見は下記の通り。

- ⑥ 縮減効果の試算は、どの程度の流域対策を見込んでいるのか。また、その半分位の貯留ならどうなるのか。(鬼頭委員)
→ 一般的な地形を模したものであるが、流域対策を100%実施した場合の効果である。50%実施の効果は、地形によっても異なる。総合治水の取り組みを進めていく中で、具体的な検討を行いたい。(丹波土木 今井職員)
- ⑦ 計算条件が示せないものであれば、数値を示さない方がよいのではないか。また資料の取り扱いはどうなるのか。(道奥会長)
→ 計画地域全体の土地利用割合で100haの浸水面積と仮定したときの試算である。資料3の推進計画（原案）が公開資料で、その参考資料4として掲載しているため、公開資料となる。(丹波土木 宮本主幹)
- ⑧ 縮減効果はモデル地区での試算と考えていた。算出根拠の説明が必要ではないか。(鬼頭委員)
- ⑨ 詳しい数値を示すのではなく、取り組みの考え方として100haが61haになるイメージ図を示す程度でよいのではないか。(井上委員)
- ⑩ イメージ図だけではわからないため、数値を示しておく方がよい。(藤原委員)
⇒ 差支えない範囲で算出根拠を示すよう検討いただきたい。(道奥会長)

2.3 住民の取り組み事例

県民委員より、資料5「住民の取り組み事例」について、説明を行った。

2.4 推進計画の修正について

本日の意見を受けた推進計画（原案）修文については、会長の方で確認の上、推進計画（案）とする。

3 その他（連絡事項）

本日の議事要旨を作成の上、委員に送付するので、内容を確認いただきたい。
推進計画の修正について、会長に確認の上、2月中にパブリックコメントを行いたい。

4 閉会

第2回 丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会
出席者一覧

(順不同、敬称略)

区分	氏名	所属等	出欠
学識経験者	道奥 康治	神戸大学教授	出席
兵庫県	梅谷 順子	丹波県民局長	出席
流域圏市	酒井 隆明 代理) 梶村 徳全	篠山市長 (篠山市まちづくり部長)	出席
	辻 重五郎 代理) 鬼頭 哲也	丹波市長 (丹波市副市長)	出席
県民	山崎 義博	篠山市西紀北地区代表 自治会長会理事	出席
	尾松 一郎	丹波市春日地区代表 自治会長会理事	出席
	井上 英道	丹波市市島地区代表 自治会長会理事	出席
関係団体	西山 昇	丹波市土地改良区協議会 運営委員	出席
	中尾 正文	丹波市森林組合 代表理事組合長	出席
	藤原 敦實	丹波ひかみ森林組合 代表理事組合長	出席